

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省令の
一部を改正する省令について (お知らせ)

標記につきましては、令和5年11月24日付け全L協保安・業務G5第155号において、経済産業省より意見募集されたことについてお知らせしたところです。

この度、この意見募集を踏まえ、令和5年12月28日に公布されましたのでお知らせいたします。

なお、販売事業者が掲示する標識をウェブサイトへ掲載する場合の表示位置等については、経済産業省へ詳細を確認いたしますので、改めてお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

改正概要

- ①「フレキシブルディスク」、「シー・ディー・ロム」といった具体の媒体名を定めるものについて、媒体名は削除され、「電磁的記録媒体」等の抽象的な規定への見直しが行なわれた。
- ②販売事業者が販売所に掲げる標識について「常時雇用する従業員の数が五人以下である場合」もしくは「自ら管理するウェブサイトを有していない場合」を除き、ウェブサイトにも掲載することになった。

施行日

- ①令和5年12月28日
- ②令和6年 4月 1日

改正概要等掲載URL

【経済産業省】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2023/12/20231228-01.html



【意見募集結果】

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595123101&Mode=1>



以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 森、橋本、國坂